

令和6年11月3日

栃木行政監視行政相談センター

栃木県内の行政相談委員が令和6年秋の叙勲を受章

令和6年秋の叙勲において、添田 和夫 行政相談委員が、永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績を認められ、瑞宝双光章を受章されることとなりました。

○受章の概要及び受章委員の略歴等

受章者名：添田 和夫 行政相談委員

受章叙勲：瑞宝双光章（行政相談功労）

委嘱年月日：平成11年4月1日（委嘱期間25年7か月）

担当市町：さくら市

経歴等：栃木行政相談委員協議会会長

○叙勲の伝達式

- ・日時：令和6年11月13日（水） 9時55分～
- ・会場：東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」
（東京都港区芝公園3-3-1）

「行政相談委員」とは？

行政相談委員法に基づき、国民の身近な相談相手として総務大臣から委嘱されている民間有識者で、全国で約5,000人、栃木県内には81人が配置されています。

行政相談委員は、国などの行政に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行い、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。



総務省行政相談センター

まぐみみ栃木

【お問合せ先】

総務省 栃木行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課 榎本、橋本
電話：028-634-4680